

## 原子力発電所事故に係る要望

東北地方太平洋沖地震とそれに伴う大津波により、東京電力福島第一原子力発電所において、燃料棒の損傷や水素爆発が起き、現在もなお、大気中に高濃度の放射性物質が放出され警戒区域や計画的避難区域が設けられるなど、事態収束の目途が立っていない状況の中で、避難生活者の精神的苦痛は計り知れないものがあり、多くの国民の間にも不安感が増している。

また、周辺地域の産業に直接的な損失をもたらしているのみならず、国内外において放射性物質による汚染に関する風評が広がり、我が国の社会経済に多大な影響を与えている。

ついては、中核市市長会として住民の安全確保と原子力災害の一日も早い収束、将来へ向けた対応に関する要望事項をまとめたので、迅速な対応を強く要望する。

- 1 一刻も早い事態の収束に向け、全世界の英知を結集した**迅速かつ適切な対応**を行うこと。
- 2 **校庭や耕作地等の除染の実施**など、放射性物質による汚染等に対する復旧作業を確実に実施し、**被災者が安心して生活できる環境**を実現すること。
- 3 放射性物質に汚染された廃棄物や汚泥等を**迅速かつ適切に処理**すること。また、被災自治体が浄水処理等において放射性物質の除去に要する費用に対し**十分な財政措置**を行うこと。
- 4 放射線に関する情報を**迅速かつ正確で分かりやすく提供**すること。
- 5 **出荷制限等の直接被害**に加え、さまざまな産業における**風評被害や日常生活上の精神的苦痛などの間接被害**について、**国及び東京電力が責任を持って十分な補償**を行うこと。
- 6 農畜水産物をはじめとする食品、工業製品、観光サービス業など広範な産業に係る風評被害防止のため、国内外への**正確な情報提供及び風評被害を払拭するための取組みを強化**すること。
- 7 避難住民の受入れ及び避難住民に対する支援などを実施している自治体に対して、**十分な財政措置**を行うこと。

- 8 全国の原子力関係施設に対する地震対策、津波対策等の安全対策について、今回の事態の**徹底的な調査、研究に基づき**安全審査基準や防災指針の検証を行うとともに、**適切な安全策を講じる**こと。
- 9 国民の安全安心を確保したうえで、地球環境の保全や社会経済の発展も考慮し、将来にわたるエネルギー政策のあり方について**方向性を明確**にすること。なお、検討に当たっては、**国民的議論を十分に**尽くすこと。
- 10 生産・事業活動への影響について注視し、地域経済を悪化させないように、**電力需給対策に万全**を期すること。

平成23年 6月 2日

中 核 市 市 長 会